

発議第4号

基盤的な機能を中心とした高山市総合交流センターの整備を求める決議

標記について、会議規則第14条の規定に基づき提出する。

平成25年3月27日提出

提出者 高山市議会議員 島田政吾

賛成者 高山市議会議員 杉本健三
小井戸真人
中田清介
松葉晴彦
車戸明良
中箴博之

基盤的な機能を中心とした高山市総合交流センターの整備を求める決議

駅周辺部での施設等の整備は、駅の東西のくらしや経済はもちろんのこと、市全体のまちづくりに大きな影響を与えることから、様々な機能を持たせるべきだとする意見もある。

しかしながら、低迷する経済、生産年齢人口の減少、そして、平成26年度での合併特例期間の終了など、高山市の財政運営の先行きは不透明さを増しており、こうした状況下で新たな施設整備等を行う際には、初期投資や維持管理費を最小限に抑える努力をしなければならないものと考えている。

よって、高山市議会は、高山市総合交流センターを、駅の東西をはじめ市全体のまちづくりの方向性を踏まえつつ、駅周辺部として必要な機能を吟味し整備するよう、以下のとおり、市に対し要望する。

記

1. 駅を中心とした東西のまちづくりコンセプトを明確に示し、高山市総合交流センターという名称ではなく、次に掲げる機能に基づく新たな名称を検討すること
2. 高山市総合交流センターの機能は、『高山市総合交流センター基本構想』中の基盤的な機能を中心とし、シンボル機能及び交流機能については必要最小限にとどめること
3. 多額の維持管理費のかからない整備とし、将来にわたって財政的な負担を軽くすること

以上、決議する。

平成25年3月27日

高 山 市 議 会